

## 4 (2) 説明・報告について

### ① 富津市部活動地域移行協議会設置要綱の一部を改正

千葉県で令和7年度から「地域移行」の名称を「地域展開」に変更したことに伴い、富津市でも、10月から名称を変更

I 「富津市部活動地域移行協議会」→「富津市部活動地域展開協議会」に変更

II 設置要項中の「地域移行」という言葉を「地域展開」に変更

| 用語の名称                      | 説 明                                                                                                                                    |
|----------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 「地域移行」<br>↓ 名称変更<br>「地域展開」 | ○学校内で運営されてきた活動を広く地域に開き、地域全体で支えていく<br>○新たな価値を創出し、より豊かで幅広い活動を可能にする。<br>※学校部活動から地域クラブ活動に変換した場合であっても、地域クラブ活動の実施に当たって、学校施設の活用等、学校との連携は図る必要。 |
| 千葉県では令和7年度から名称変更           | (文科省・文化庁 令和7年5月16日 地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議資料より)                                                                                    |

(参考 令和7年度 第1回部活動地域移行(展開)協議会議資料より)

### ② 周知活動の進捗状況について

富津市の部活動の方向性を様々な場で周知するとともに、部活動外部指導者(無償)について引き続き広く募集していく。

| 周 知 方 法                                    | 実施予定       | 進捗状況                                          |
|--------------------------------------------|------------|-----------------------------------------------|
| I 各中学校を回って職員への説明<br>※小中学校保護者には進捗状況のお知らせを送付 | R7.2学期予定   | 市内3中学校職員に説明会を実施済<br>※市内小中学校保護者へは進捗状況のお知らせを送付済 |
| II スポーツ少年団等の会議に行つての説明                      | R7.4月実施済   |                                               |
| III 市PTA連絡協議会等の会議に行つての説明                   | R7.2学期以降予定 |                                               |

※ 市スポーツ協会の会議で、鈴木会長より進捗状況と、外部指導者(無償)の募集についてご説明をしていただきました。

#### I について補足

小中学校保護者向けに市の方向性について周知チラシ送付(自由記述記入用の二次元コード付き)

各中学校職員向けにアンケートを実施(地域展開された際に、指導者として関わりたいか等)

③ I のアンケート、自由記述結果の主な内容（対象 小中学校保護者等）

顧問の先生には特別手当を給与に追加、外部指導者の方には報酬をお支払いすべきではないでしょうか？（財源は部活の保護者会費や部活加入時に別途徴収など、部活加入者達が負担する）

⇒顧問の先生方には現在、休日の部活動について4時間以上で3,600円、2～4時間で1,800円の手当が県から支給されています。外部指導者は、2種類あり、①部活動指導員は市で会計年度として、平日休日ともに時給約1,600円で雇用しています。②ボランティアでの外部指導者（部活動外部指導者（無償））は現在は、無償で行っていただいています。受益者負担という考えもありますが、現段階ではボランティアの方への報酬は検討していません。

文化部は残して欲しい（運動が苦手な子もいる）

⇒生徒人数や学級数の減少にともない、担当する教員の人数も減少しています。その中で充実した部活動にするために、運動部、文化部を含めて、各中学校で廃部規定を作り、対応していただいています。

部活動の指導者として外部から無償で募ることはもちろん良いが、誰でもいいから手伝う判断はやめてほしい。

⇒富津市中学校部活動外部指導者（無償）人材バンク登録制度実施要領をつくり、外部指導者（無償）になるためには、人材バンクに登録していただいています。人材バンクの中から、各中学校のニーズに合う部活動に支援に入っていただいています。なお、支援に入る前には「体罰、セクハラ、不適切な指導の防止」や「熱中症対策」等について研修を受けていただいています。また、要領に従い、外部指導者として適性を欠く等の判断をされた場合は、登録を取り消されることがあります。

現状各中学校での部活動が任意のものなのか、また平日、休日は週にどのくらいあるのか、知りたいです。子どもが小学生ですが、分からないことが多く、不安です。

⇒各中学校での部活動は、富津市部活動ガイドラインに沿って、平日は2時間以内、休日は原則土日どちらかで3時間以内、1週間合計で11時間以内を目安に行っています。各中学校でどのような部があり、生徒たちがどのように取り組んでいるかは、毎年各校で冬頃に行われている新入生説明会で、新入生や保護者向けに説明を行っています。教育委員会としても、継続して協議会結果のお知らせをホームページに掲載する等、周知活動を行っていきます。

I のアンケート、の主な内容（対象 中学校教職員）

Q 休日の部活動が地域移行（展開）した際に、指導したいと思いますか。「条件によっては指導したい」と考える方は「その他」と回答し、自由記述欄に「条件」を記入して下さい。

|              |     |
|--------------|-----|
| はい           | 25% |
| いいえ          | 44% |
| その他（条件によっては） | 31% |

「その他 条件によっては」についての記述

|                               |
|-------------------------------|
| 専門の部活動を見られるのであれば、やってみたいと思います。 |
| 自分の子育てが一段落したらやりたい。            |
| 無理のない程度（週１回程度）であれば指導したい。      |
| 報酬によっては                       |

自由記述（対象 中学校教職員）

|                                                                                                                                                                                            |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 土日のみ地域移行とした際に、業務を分担することで業務的な負担は減ると思いますが、顧問と外部指導者との間で指導方針や意見が合わず、お互いの担当する時間でやりにくかったり、生徒にもどちらかの指導が入らなくなってしまうといった問題は増えてくるように思います。                                                             |
| 部活動を負担に感じている先生は多いので、学校と部活を切り離すことが、働き方改革の視点では理想かもしれないが、現実的ではないので、部活指導が中学校教員にとって一つのやりがいとして感じられるような仕組みにしていければと思う。やりたい先生とやりたい生徒が思うように部活ができることが理想です。<br>ただ、平日も含めて完全に地域に移行できるなら、それも進められるといいと思う。” |
| 家庭を優先したい人は部活動担当なし、部活動をやりたい人は部活動担当ありが実現できるようになると嬉しいです。                                                                                                                                      |
| 報酬が増えればやりたいと思う教師が増えると思います。赤字になる（遠方での大会は交通費等が多くかかるため）のは、よくわかりません。                                                                                                                           |

## 5 (1) 富津市教育委員会地域クラブ認定要綱（仮称）について

### 富津市教育委員会地域クラブ認定要綱（仮称） ※素案

※本協議会での検討内容、12月上旬に文部科学省から発出予定の「地域クラブ活動に関する認定制度の概要」等を踏まえ、本素案を元に検討していきます。また、本文中の下線部は、「地域クラブに関する認定制度（イメージ図）の概要」の内容を含んだ部分です。

#### （趣旨）

第1条 この要綱は、休日の学校部活動に代わり得る活動としてクラブ活動を実施する地域団体等（以下「地域クラブ」という。）を認定することに関し必要な事項を定めるものとする。

#### （地域クラブの定義）

第2条 この要綱において「地域クラブ」とは、学校と連携し、又は協働し、中学校部活動の教育的意義や役割について継承し、又は発展させることを目的とし、地域での多様な体験や豊かな交流等を通じた学びなどの新しい価値を創出しながら、発達の段階やニーズに応じた多様な活動を目指す団体をいう。

#### （認定の定義）

第3条 この要綱において「認定」とは、富津市教育委員会（以下「教育委員会」という。）が地域クラブを認定し、認定資格を付与することをいう。

#### （認定要件）

第4条 教育委員会が認定する地域クラブは、次に掲げる要件を全て満たすこととする。

- (1) 活動拠点は、原則として富津市内とし、活動場所までの移動について、生徒及びその保護者の過度な負担とならないこと。
- (2) 営利目的を主とした運営でないこと。
- (3) 活動の維持及び運営に必要な範囲で、可能な限り低廉な会費を設定していること。
- (4) スポーツ庁及び文化庁が策定した「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」（令和4年12月スポーツ庁・文化庁）に準じた活動を行う地域クラブであること。
- (5) 適切な活動時間や休養日等を設定していること（週当たり2日以上）

休養日を設けるとともに、練習日は平日が2時間程度、土日はどちらかで3時間程度とする。ただし、1週間の合計活動時間が11時間を超えないように調整できる場合はその限りではない。

- (6) 生徒の活動内容及び活動実績について、その生徒の所属校と必要に応じた情報共有を行うこと。
- (7) 活動中の事故及びトラブル等の管理責任が明らかであり、その解決に向け、必要に応じて学校と連携する体制が整備されていること。
- (8) 勝敗に偏った指導にならないように努め、生徒の資質及び能力の向上を主たる目的として活動すること。
- (9) 体罰及び暴言は、生徒の人権を侵害する違法な行為であることを理解し、生徒の健康や安全を最優先すること。
- (10) 生徒の発達段階及び健康の状態、気温等の環境を考慮し、指導内容、練習時間、水分補給、休息时间等を設定すること。また、保護者及び関係機関への緊急時の連絡体制の整備等を行う等、生徒の安全確保に万全を期すること。

(認定の申請)

第5条 認定を受けようとする地域クラブの代表者は、休日の中学校部活動地域移行実施団体届(様式第1号)、富津市教育委員会地域クラブ認定要件確認書(様式第2号)及びその他クラブ活動の概要や活動内容等が分かる資料を教育委員会に提出しなければならない。

(認定)

第6条 教育委員会は、前条の申請があったときは、その内容を審査し、適当と認めたときは、地域クラブとして認定し、申請者にその旨を通知するものとする。また、地域クラブの認定をする場合において、必要があると認める場合は、条件を付することができる。

(変更申請)

第7条 認定を受けた地域クラブは、第5条の規定により届け出た内容に変更があったときは、速やかに教育委員会に届け出なければならない。

(認定の有効期間)

第8条 認定の有効期間は、認定を受けた日から、翌々年度末日まで(最長3年間)とし、3年ごとにこれを更新する。

(確認調査)

第9条 教育委員会は、申請者に対し、申請書及び添付書類を審査するため、必要に応じて現地調査又は報告を求めるなど、申請の内容の確認を行うこと

ができる。

(認定の取消し)

第 10 条 認定を受けた地域クラブが、第 4 条に掲げた要件のいずれかに違反し、又はその本来の目的から逸脱していると認められるときは、当該認定を取り消すことができる。

2 教育委員会は、認定を取り消す場合には、認定地域クラブ認定取消通知書(様式第 3 号)を当該地域クラブの代表者に交付するものとする。

(補則)

第 11 条 この要綱に定めるもののほか、認定について必要な事項は、別に定める。

附 則

この要綱は、公示の日から施行し、令和 年 月 日から適用する。

# 新たなガイドラインの骨子（案） II 地域クラブ活動の在り方及び認定制度

## 1 地域クラブ活動の在り方

- 地域クラブ活動においては、学校部活動が担ってきた教育的意義を継承・発展させつつ、新たな価値を創出することが重要

＜新たな価値の例＞

①生徒のニーズに応じた多種多様な体験（1つの競技種目等に専念しないマルチスポーツや、スポーツと文化芸術の融合、レクリエーション的な活動等を含む）、②生徒の個性・得意分野等の尊重、③学校等の垣根を越えた仲間とのつながり創出、④地域の様々な人や幅広い世代との豊かな交流、⑤適切な指導者による良質な指導、⑥学校段階にとられない継続的な活動（引退のない継続的な活動）及び地域クラブ活動の指導者による一貫的な指導

- 地域クラブ活動の具体的な実施形態や活動内容等は多様な形があり得る。地域の実情等に応じた適切な実施形態等で実施することが重要

※地域クラブ活動は、競技性や成果のみに偏重するのではなく、生徒が生涯にわたってスポーツや文化芸術を楽しむために必要な資質・能力等を育てることを目指すもの

## 2 地域クラブ活動に関する認定制度 ※詳細は別冊資料を参照

### (1) 趣旨

部活動の地域展開により創設される「地域クラブ活動」について、民間のクラブチーム等との区別や質の担保等の観点から、国が本ガイドライン（別冊資料）により示す要件及び認定手続等に基づき、市町村等において認定を行う（認定された活動については「認定地域クラブ活動」と呼称）  
※当該要件に沿って、市町村等が自ら運営する地域クラブ活動については、認定したものとみなす

### (2) 想定される認定の効果

- ①生徒・保護者等に対する市町村等による情報提供
- ②地域クラブ活動の運営等への公的支援（財政支援、学校施設等の優先利用・使用料減免等）
- ③希望する教職員の兼職兼業の許可
- ④大会・コンクールへの円滑な参加（交通費・宿泊費の支援、スクールバスの活用、大会参加規程の見直し） など

### (3) 認定制度の概要（要件・手続等） ※認定要件の具体的な確認事項等は別冊資料を参照

|     |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
|-----|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 要件  | ①学校部活動が担ってきた教育的意義を継承・発展させた活動であり、生徒が身近な地域で希望する活動に主体的に参加できるようにすることで、豊かで幅広い活動機会の保障に寄与するものであること（選抜等の不実施、障害のある生徒や運動が苦手な生徒等を含めた参加環境整備等を含む） / ②適切な活動時間や休養日が設定されていること / ③活動の維持・運営に必要な範囲で、可能な限り低廉な参加費等が設定されていること / ④適切な指導の実施体制が確保されていること(日本版DBSの活用を含めた不適切行為の防止徹底等) ⑤適切な安全確保の体制が確保されていること / ⑥適切な運営体制が確保されていること / ⑦学校等との連携が適切に行われていること<br>※円滑な実施の観点から、一部の要件については、一定の経過措置を設定（原則として令和8年度末まで） |
| 手続等 | ・地域クラブ活動の運営団体が、各実施主体の申請書等を取りまとめて市町村等へ提出。市町村等は、申請書等に基づき、必要に応じてヒアリングや現地確認等を行いつつ審査の上、認定を実施（認定後も、適切に指導助言等や不正があった場合等の認定取消しを実施）<br>・認定の有効期間は最長3年間の範囲内で市町村等において設定                                                                                                                                                                                                                      |

### (4) 認定されていない地域クラブ活動の取扱い

認定されていない地域クラブ活動についても、認定要件に準じて活動を実施

（特に、休養日・活動時間の設定や、暴言・暴力・ハラスメント等の防止、生徒の安全確保については、適切な対応を徹底）

## 5 (2) 富津市休日部活動の地域展開に関する推進計画 (案)

(令和8年度～令和13年度)

| (1) これまでの成果と今後の課題                                                                                                                                          |                                                              |                                                                                                                                                                                                                    |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 部活動指導員を各校1名ずつ配置できたことで、子どもたちの活動機会を確保した上で、教員の負担軽減につながっている。また、ボランティアでの外部指導者を市内で約15名確保でき、技術面からのサポートができた。しかし、全ての活動がカバーできるわけではないので、今後地域クラブや拠点校方式等の在り方を検討する必要がある。 |                                                              |                                                                                                                                                                                                                    |
| (2) 重点目標                                                                                                                                                   |                                                              |                                                                                                                                                                                                                    |
| ○外部指導者（無償）の人数を増やし、教員の負担軽減と地域人材の活用に取り組む。                                                                                                                    |                                                              |                                                                                                                                                                                                                    |
| ○部活動指導員は各校で1名以上配置を継続する。令和8年度からは市内4名を検討（予算要求）                                                                                                               |                                                              |                                                                                                                                                                                                                    |
| ○学校、地域等に市の部活動に対する方策を周知する。                                                                                                                                  |                                                              |                                                                                                                                                                                                                    |
| (3) 取組事項                                                                                                                                                   |                                                              |                                                                                                                                                                                                                    |
| 項目                                                                                                                                                         | 達成目標                                                         |                                                                                                                                                                                                                    |
| 外部指導者（無償）の増員                                                                                                                                               | 令和13年度末までに各部活動で1人以上運用する。                                     |                                                                                                                                                                                                                    |
| 部活動指導員                                                                                                                                                     | 各校で1名以上配置を継続する。令和8年度からは市内4名を検討（予算要求）                         |                                                                                                                                                                                                                    |
| 行政認定型地域クラブの仕組みづくりと団体募集                                                                                                                                     | 行政認定型地域クラブの書類の様式を整え、市内のスポーツ少年団等に声をかけ、地域クラブとして活動できる団体、個人を増やす。 |                                                                                                                                                                                                                    |
| 情報発信                                                                                                                                                       | 学校、地域、スポーツ少年団等へ訪問説明、HP等で発信を行う。                               |                                                                                                                                                                                                                    |
| (4) スケジュール                                                                                                                                                 |                                                              |                                                                                                                                                                                                                    |
| 時期                                                                                                                                                         |                                                              | 取組目標、内容                                                                                                                                                                                                            |
| 令和8年度                                                                                                                                                      | 改革<br>実行期<br>前期                                              | 外部指導者（無償）を募集する。（目標 市内全体で20人以上）<br>部活動指導員を、各校で1名以上配置を継続する。令和8年度からは市内4名を検討（予算要求）<br>富津市教育委員会地域クラブ認定要綱の仕組みを整える。<br>スポーツ少年団、スポーツ協会等に富津市教育委員会地域クラブの周知、募集をする。<br>学校、地域、スポーツ少年団等へ訪問説明、HP等で発信を行う                           |
| 令和9年度                                                                                                                                                      |                                                              | 外部指導者（無償）を募集する。（目標 市内全体で23人以上）<br>部活動指導員を各校で1名以上配置を継続する。令和8年度からは市内4名を検討（予算要求）<br>富津市教育委員会地域クラブ認定要綱に沿って、希望するクラブについて、市内で1つ地域クラブを認定する。<br>スポーツ少年団、スポーツ協会等に富津市教育委員会地域クラブの周知、募集をする。<br>学校、地域、スポーツ少年団等へ訪問説明、HP等で発信を行う    |
| 令和10年度                                                                                                                                                     |                                                              | 外部指導者（無償）を募集する。（目標 市内全体で26人以上）<br>部活動指導員を各校で1名以上配置を継続する。令和8年度からは市内4名を検討（予算要求）<br>富津市教育委員会地域クラブ認定要綱に沿って、希望するクラブについて、各中学校で1つの地域クラブを認定する。<br>スポーツ少年団、スポーツ協会等に富津市教育委員会地域クラブの周知、募集をする。<br>学校、地域、スポーツ少年団等へ訪問説明、HP等で発信を行う |



|        |                 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
|--------|-----------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 令和11年度 | 改革<br>実行期<br>後期 | <p>外部指導者（無償）を募集する。（目標 市内全体で29人以上）</p> <p>部活動指導員を各校で1名以上配置を継続する。令和8年度からは市内4名を検討（予算要求）</p> <p>富津市教育委員会地域クラブ認定要綱に沿って、希望するクラブについて、各中学校で複数の地域クラブを認定する。</p> <p>スポーツ少年団、スポーツ協会等に富津市教育委員会地域クラブの周知、募集をする。</p> <p>学校、地域、スポーツ少年団等へ訪問説明、HP等で発信を行う</p>                                                                             |
| 令和12年度 |                 | <p>外部指導者（無償）を募集する。（目標 市内全体で32人以上）</p> <p>部活動指導員を各校で1名以上配置を継続する。令和8年度からは市内4名を検討（予算要求）</p> <p>富津市教育委員会地域クラブ認定要綱に沿って、希望するクラブについて、各中学校で複数の地域クラブを認定する。</p> <p>スポーツ少年団、スポーツ協会等に富津市教育委員会地域クラブの周知、募集をする。</p> <p>学校、地域、スポーツ少年団等へ訪問説明、HP等で発信を行う</p>                                                                             |
| 令和13年度 |                 | <p>外部指導者（無償）を募集する。（目標 市内全体で35人以上）</p> <p>※令和7年度現在の市内の3中学校の部活動数合計が35</p> <p>部活動指導員を各校で1名以上配置を継続する。令和8年度からは市内4名を検討（予算要求）</p> <p>富津市教育委員会地域クラブ認定要綱に沿って、希望するクラブについて、各中学校で複数の地域クラブを認定する。</p> <p>部活動が残るところは、部活動指導員と希望する教職員が第1顧問を行う。</p> <p>スポーツ少年団、スポーツ協会等に富津市教育委員会地域クラブの周知、募集をする。</p> <p>学校、地域、スポーツ少年団等へ訪問説明、HP等で発信を行う</p> |